

岐阜県公報

号 外 (13) 平成二十一年 四 月 一 日

目 次

規 則

○岐阜県公害紛争処理規則の一部を改正する規則

(環境生活政策課)

ページ
一

規 則

岐阜県公害紛争処理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十一年四月一日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第三十九号

岐阜県公害紛争処理規則の一部を改正する規則

岐阜県公害紛争処理規則(昭和四十五年岐阜県規則第百三十二号)の一部を次のように改正する。

第二十一条第一項中「岐阜県手数料徴収条例(平成十二年岐阜県条例第三号)」を「岐阜県厚生環境関係手数料徴収条例(平成二十一年岐阜県条例第十九号)」に、「公害紛争処理手数料」を「公害紛争調停等申請手数料及び公害紛争仲裁申請手数料」に改める。

別記第三十一号様式及び別記第三十二号様式中「~~岐阜県公害紛争処理手数料徴収条例~~」を「~~岐阜県公害紛争調停等申請手数料及び公害紛争仲裁申請手数料徴収条例~~」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

平成二十一年四月一日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集
岐阜市三輪ふりとびあ十三丁
岐阜文芸社